

国土交通省



令和8年2月4日
国土政策局離島振興課

離島に新技術を導入し、離島の課題解決を図るための実証調査業務を公募 ～令和8年度スマートアイランド推進実証調査業務の公募を開始！～

- 国土交通省では、離島地域が抱える課題解決のため、ICTなどの新技術の離島地域への実装を図る「スマートアイランド」の実現を推進しています。
- 令和8年度においてはこれまでの調査事業を踏まえ、離島自治体が取り組むべき課題の重点化や、実装に向けたロードマップの具体化により、実証後の実装・横展開を重視した調査を行うこととして、令和8年2月4日（水）より、調査実施の企画提案の公募を開始します。

1. 事業の概要

ICTなどの新技術等を導入し、各離島地域が抱える課題の解決を図るため、離島を有する地方公共団体と新技術等を有する民間企業・団体等が共同で実施する取組を公募し、現地実装に必要な実証調査を行います。また、本調査で得られた成果や知見は全国に普及・展開することを目指し、より一層のスマートアイランドの推進及び離島地域の活性化に繋げていきます。

2. 公募受付期間

令和8年2月4日（水）～令和8年4月24日（金）12:00 必着

3. 企画提案書提出手順

公募受付期間内に（1）・（2）ともに終えて応募完了となります。公募概要は別紙をご覧ください。

（1）企画提案書作成要領（説明書）交付を電子メールにて申請

件名：令和8年度 スマートアイランド推進実証調査説明書交付申請

本文：①交付を希望する団体名・②担当者名・③連絡先（電話番号及びEmailアドレス）・
④交付を希望するEmailアドレスの4項目を必ず記載してください。

（2）（1）の申請に基づき受け取った説明書に沿って企画提案書を作成・提出

【申請・提出先】 国土政策局離島振興課 中村、羽藤

メールアドレス：hqt-smartisland_atmark_ki.mlit.go.jp

※「_atmark_」を「@」に置き換えてください。

4. その他

これまでの調査内容を含め、スマートアイランドに関する情報については、以下のHPをご覧ください。

（国土交通省HP）<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/smartisland.html>

（スマートアイランド推進プラットフォーム特設HP）<https://smartisland.mlit.go.jp/>

※本業務は令和8年度政府予算原案に基づいて行うものであるため、成立した予算の内容に応じて事業内容、予算額等に変更がありうることにご留意願います。

【問合せ先】

国土政策局 畦島振興課 中村、羽藤

代表：03-5253-8111（内線29-614、29-624） 直通：03-5253-8421

令和8年度スマートアイランド推進実証調査業務 公募概要

別紙

ICTなどの新技術・デジタル技術を導入し、各離島地域が抱える課題の解決を図るために、離島を有する地方公共団体と新技術等を有する民間企業・団体等が共同で実施する取組を公募し、現地実装に必要な実証調査を行います。

企画提案を公募して実施する調査内容

- 各離島地域が抱える課題解決のためICTなどの新たな技術・知見を活用し、現地に実装するために検証が必要な事項について、実証調査を行う。
- 調査対象となるフィールドは離島振興法(昭和28年法律第72号)に基づく**離島振興対策実施地域**とし、調査に当たっては、現状の課題、課題を踏まえた振興のビジョンを考慮するとともに、調査で得られた結果をもとに他地域への横展開を行うことを念頭に置いて実施するものとする。
- 調査対象となる分野は、離島自治体が特に取り組むべき交通、医療・介護、行政・住民サービス等の分野を重点対象とする。ただし、同法に基づく離島振興基本方針に掲げるそれ以外の各分野についても、重点対象を中心的な調査対象とする場合には関連する調査対象として含めて構わないものとする。
- 実装に向けたロードマップの具体化や実装技術の標準化により、実証後の実装・横展開を重視する。

実証調査のイメージ

島の課題

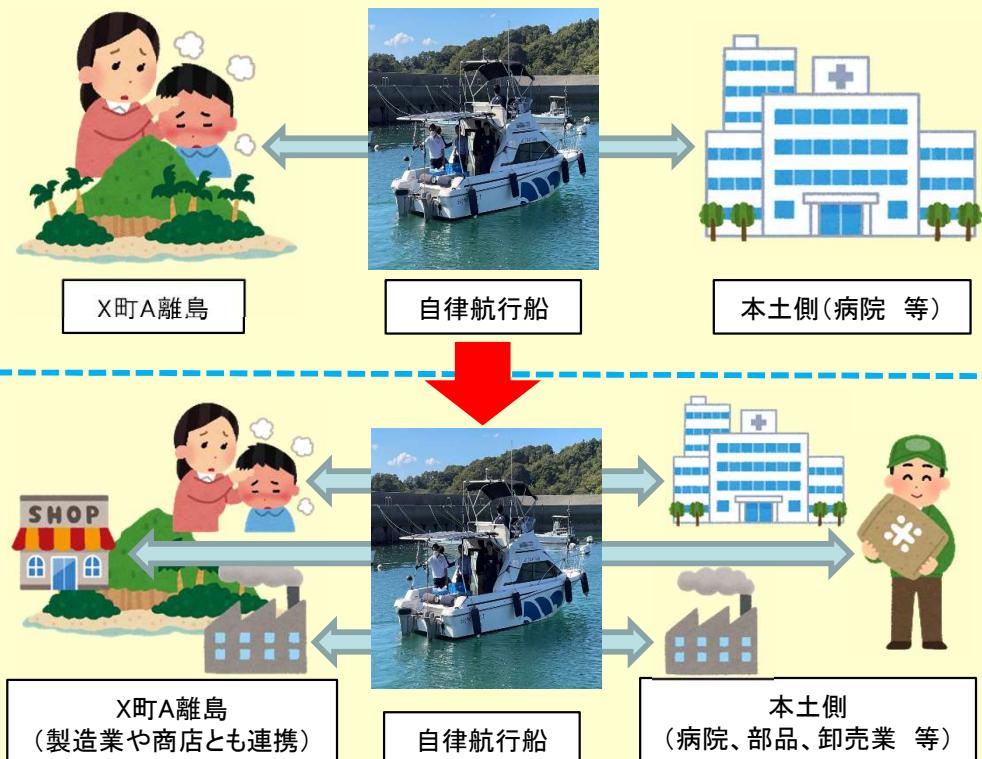
省人化・省力化に資する自律航行船によるオンデマンド水上タクシーを導入し、離島航路の維持を図りたいが、離島では利用者が少ないとから、事業として採算性の確保が困難。

実証内容

貨客混載等の多用途化により、離島航路の確保に資する効率的な海上交通体系のモデルを検証する。

実施体制(コンソーシアムの組成例)

- 【調査対象フィールド】 X町
A離島
- 【構成員】 ※複数の離島・自治体を含む組成を妨げない。
・A離島を有する自治体(X町)
・○○会社(自律航行技術担当)
・既存航路運航事業者
・島内外の商店、商工会等(物流担当)
・△△会社(ニーズ・データ分析担当) 等



※上記は、あくまで想定される実証の一例であり、これ以外の分野、内容も採択の対象になり得ます。

令和8年度スマートアイランド推進実証調査業務 公募概要

企画競争参加資格要件(抜粋)

○民間企業・団体等及び地方公共団体を構成員に含むコンソーシアム等の団体(既存を含む)であること

※1 民間企業・団体等単独、地方公共団体単独での応募は不可とする。※2 コンソーシアム等の法人格の有無は問わない。

○令和07・08・09年度国土交通本省(全省庁統一資格)「役務の提供等」において競争参加資格を有する者であること(ただし、地方公共団体を除く) など

企画提案の特定から調査実施までの主な流れ

- ①応募のあった企画提案書の中から、国土交通省国土政策局が設置する有識者委員会による審査を踏まえ、令和8年度の実証調査として実施する企画提案を特定する。(特定通知は**令和8年5月下旬を予定**)
- ②特定後、国土交通省と契約主体となる代表団体は、提案内容の精査を行い、仕様書を確定させた上で、請負契約を締結する。
- ③仕様書の内容に沿って、調査を実施する。

企画提案で求める視点(抜粋)

- ①業務内容の理解度・的確性: 本業務の趣旨、目的を十分に理解した提案であるか。当該離島が目指す離島振興のビジョン及び現状の課題を十分に把握し、それを踏まえた対策として実施する取組か。提案内容が離島特有の課題への対応、又は離島だから実現可能という点を考慮しているか。
- ②公益性・汎用性: 特定の民間企業・団体等の利益を追求するのではなく、新技術等を離島地域の課題解決のために活用した公益性の高い取組であるか。自然的・社会的に厳しい環境にある離島地域の課題解決に資する、社会的にニーズの高い提案内容か。実装技術の標準化により、他の離島地域のモデルとなる汎用性が見込めるか。
- ③実現可能性: 実証事業の全体構成が明確かつ具体的・定量的であり、実現に向けた取組に整合性、具体性があるか。構成団体の役割分担が明確で、効果的な事業実施が見込まれるか。
- ④継続性: 本業務終了後も自立的、継続的な展開が想定できる取組であるか。ロードマップに則り、実証後、実装につながるものとなっているか。
など

公募受付期間

令和8年2月4日(水)～令和8年4月24日(金)12:00必着

調査履行期間

請負契約締結後～令和9年3月5日(金)

予算と特定案件数

- ・1件あたりの事業費上限15百万円(税込み)
- ・3件程度の特定を想定

留意事項

※応募にあたっては、企画提案書作成要領(説明書)を必ず参照ください。

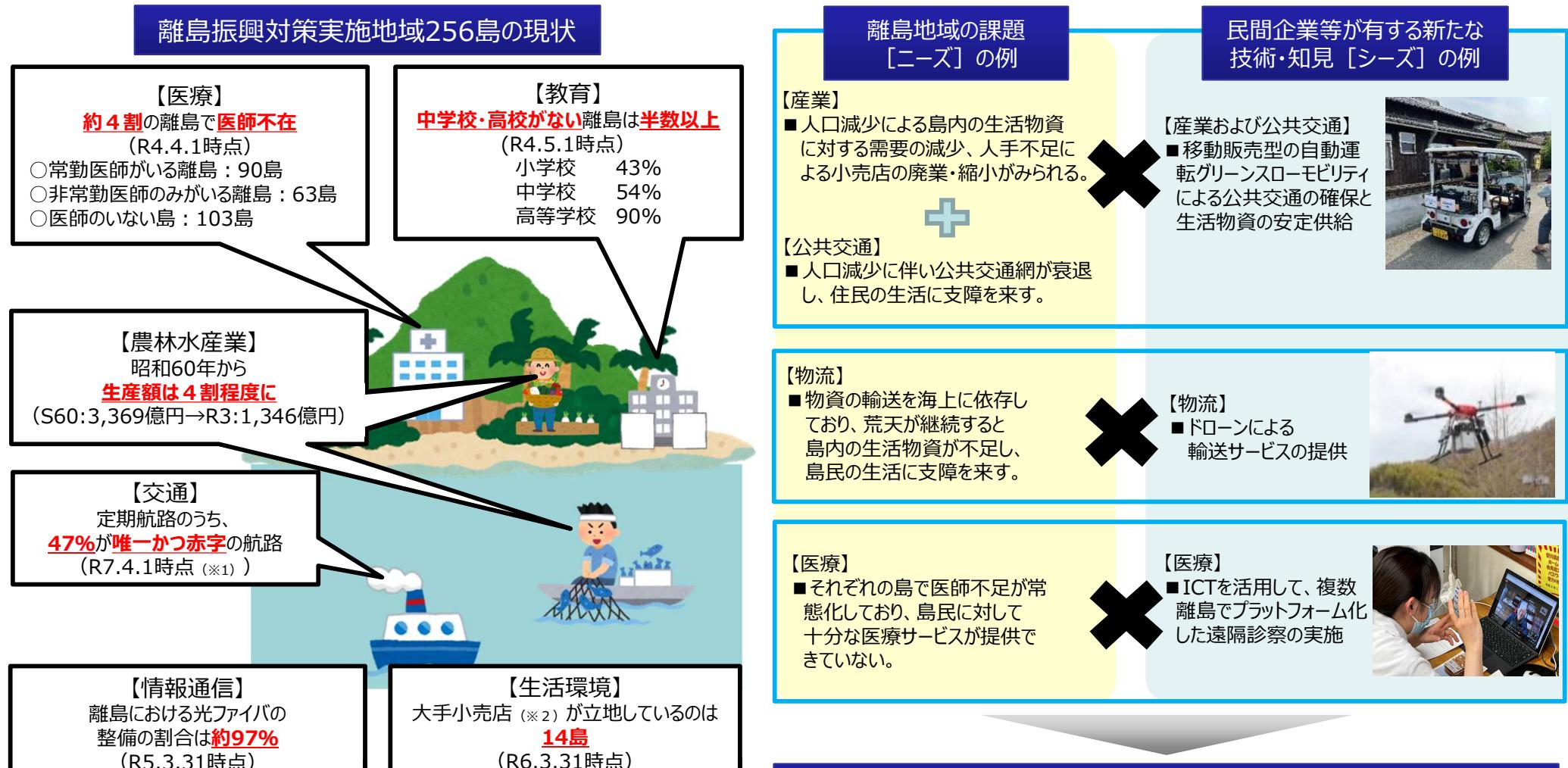
※これまでのスマートアイランドに関する情報は、以下のHPをご覧ください。

(国土交通省HP)<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/smartisland.html>

(スマートアイランド推進プラットフォーム特設HP)<https://smartisland.mlit.go.jp/> 2

(参考)スマートアイランドの背景について

- 離島は、四方を海等に囲まれ、本土との人の往来や物資の流通が、航路に大きく依存し、時間・天候・費用などに大きな制約。こうした条件不利性から、人口減少が長期にわたって継続し、高齢化も急速に進展。これらの厳しい自然的・社会的条件下から、離島は、さまざまな課題を抱えている。
- こうした本土から離れた制約を抱える離島の諸課題は、ICTなどの新技術・デジタル技術の活用を通じて解決できる可能性が大。
- そのため、国土交通省では、ICTなどの新技術・デジタル技術の離島への実装を図る「スマートアイランド」の実現に向けた取組を、令和2年度から、実施。



離島に民間企業等がもつ新技術を実装し、スマートアイランドの実現を図る

※1：国土交通省海事局資料より

(出典) それぞれ離島統計年報をもとに集計

※2：大手小売店（大手コンビニ（コンビニ大手7社）、大手ドラッグストア（日本チェーンドラッグストア協会会員企業）、大手スーパー（全国大型小売店総覧2024に掲載されている「総合スーパー」、「食品スーパー」）に定義されている店舗）